

フランス革命と近代的ナショナリズムの誕生

ロイド・クレマー (翻訳：川口 智江)

The French Revolution and the Emergence of Modern Nationalism

Lloyd Kramer

The French Revolution had a major influence on many of the political and cultural themes of modern nationalisms. Revolutionaries stressed that the reformed French nation *differed* from all monarchical states because it represented the sovereign will of the people rather than the interests of a sovereign royal family and because it affirmed the "rights of man." This political emphasis on a distinctive national identity and mission became a common theme in all modern nationalisms (though other nationalisms often promoted very different political institutions). The French also developed cultural rituals to "nationalize" personal and collective identities, and they embarked on wars in which the sacrifice of soldiers came to be viewed as the highest form of national virtue. At the same time, the quest for national unity and the demands of warfare produced recurring conflicts between the claims of the new nation-state and individual human rights. These political, cultural, and military aspects of the French Revolution thus shaped key ideological and institutional components of modern nationalism, which remains one of the Revolution's most important legacies in modern world history.

人類は常に血縁集団、社会的集団、宗教的コミュニティ、政治的実体の中で生きてきた。それらは私達が現在「文化的アイデンティティ」と呼ぶものをもたらしたが、近代の人々は国民およびナショナリズムという独特の用語で自らを認識するようになった。それゆえに国民的アイデンティティはいたる所に存在してきた。しかしながら、近代的ナショナリズムは、現実には18世紀の終わりまで登場せず、フランス革命がこの強力で新しいイデオロギーの概念と実践の両者にとりわけ重要な貢献をしたのである⁽¹⁾。

ナショナリズムは政治的・文化的イデオロギーである。このイデオロギーは、他の社会の文化や政治体制とは異なると思われるような歴史、制度、思想を持つ人間集団の特定の権利とアイデンティティを要求する。それゆえナショナリズムは一般に主権をもった国民国家の成立と拡

大を通じて、特定の人間集団の集団的アイデンティティと独立を擁護しようとする。これらの国家は異なる制度や伝統を發展させているものの、どの国民の存在も、部内者と部外者とを区別する文化的・政治的境界線に依存している。フランス革命はこのような他とは異なる国民的アイデンティティに固執する典型的な例を示し、フランスを他の国民から切り離す差異を強調した（フランスが普遍的な政治的原理と人類の進歩を最もよく体現している国民であったという信念を含めて）。これらの国民的アイデンティティと差異に対する信念は革命の指導者たちの政治的・文化的行為を方向付け、また近代的ナショナリズムに共通するもうひとつの特徴の要因にもなった。すなわち国民的戦争への動員である。したがって、本報告は革命期のフランスがナショナリズムという政治的・文化的主題の發展を促進した方法を検討するが、しかしまたナショナリズムの戦争における新しいイデオロギーと実践にフランス革命が及ぼした影響を強調するものである。

フランス革命に始まり（アメリカの革命におけるある種の主題も同様だが）、ほとんど全ての国民運動は、国民が主権を有する政治的意思の表現および国民的独立と政治的平等といった人権の擁護とを要求してきた。同様に重要なこととして、全ての近代的ナショナリズムは「国民の文化的意義を語るために儀式、祝祭、偶像、記念碑を利用するという点でフランス革命に類似していたということである。国民的共同体の区別に関する政治的主張も文化的主張も国民的差異の概念を促進してきた。というのも国民の連帯は、国民的統一や結束を何らかの形で脅かす部外者や敵の存在を求めているからである。このように敵の存在を信じることは、戦争と戦時下の犠牲とに対する理論的根拠を与えている。そしてこれら全てが、世界の中で国民が持っている特別な使命について話す際に、国民の政治的・文化的語りの継続的発展の要因となる。フランス革命は、ナショナリストが主権という政治的理論、国民的シンボルという文化的言語、そして国民的差異という戦時下の語りのすべてに長期的に依存した最初の表現形態であった。

フランス革命の政治的意義

近代的ナショナリズムが想定するところによると、政府とは、明確に定義された領域の内側に住む「人民」から成るひとまとまりの集団を代表すべきものである。このような考えは16世紀以来しばしばヨーロッパで見られたが、フランス革命は特定の国家領域内の住民の主権と意志を表す政治的共同体として「国民(nation)」を効果的に再定義し、發展させた。フランスの革命家たちは、国家の主権は国王や社会的エリートよりもむしろ人民にあり、これらの主権国家は（そこに住んでいる個々人も同様に）、自由と平等に関する確固とした基本的権利を持つのだと主張した。フランスの貴族は横暴な国王に対して国民の利害を代表することをしばしば主張してきたが、フランス革命は国民全体の主権意志を代表すると主張することによって、国民的アイデンティティの新しい形態を確立した。この主張は、有名な1789年6月の球戯場の誓いにおいて（第三身分に属する人々が自らを国民の意思を体現する新しい国民議会であると定義したとき）、はじめて現れた⁽²⁾。国王の君主権を越える国民の主権を認めるのみならず、フランス人は国家という枠内での市民権の新しい定義を創出し、「人間の権利(rights of man)」を定義し、そして新しい国民軍の兵役義務を制定した。これらの政治的行為はフランス国民の新しい政治的記述の中で必要不

不可欠な要素となった。

このようにしてフランスの革命家たちは広範囲におよぶ永続的な主題を国民に関する彼らの新しい語りの中に持ち込んだ。ヴェルサイユの宮廷からパリの新しい国民議会へ、そしてフランス市民の日常生活へ政治の場を移動させることによって、彼らはまったく新しい政治システムと政治的アイデンティティをフランスで創出しようとした。この政治的変容は、リン・ハントが説明したように、急進的な結果をもたらした。というのも新しい国民の指導者たちは、「再生された国民は歴史上前例の無い新しい共同体であり、この共同体が明白な社会的・政治的関係の理想の上に築かれているという信念に基づいて行動した」からである。国民は想像上の過去を守るよりもむしろより良い未来へ常に進んでいる政治的実体となった。このような運動は国民的アイデンティティという新しい政治文化と市民参加という新しい政治的理想を支えるために、不断の「政治的」活動を求めた⁽³⁾。

この新しい政治文化における指導理念は国民主権と人権(human rights)に関わるものだった。これらふたつの主題はフランス革命の「自由・平等・博愛」という呼びかけの一部となり、共和制の美德のような他の理想に入り込んだが、それらが最も明確に現れたのは「人権宣言」においてであった。1789年8月に国民議会が承認したこの有名な文書は、次のように表明した。「すべての主権の淵源は本質的に国民にある。いかなる団体も、いかなる個人も、明確に国民から明示的に発しない権威を行使することはできない。」この国民主権の基本的原理は、法を「一般意志の表明」とし、全てのフランス市民の法的平等を保証した⁽⁴⁾。その結果、新しい主権を有した国民は伝統的なフランス国家の政治的秩序および伝統的なフランス社会の法規範とは違うということになる。(伝統的なフランス社会において、法と義務は社会的カテゴリーごとにそれぞれ異なる形で適用された。)国民議会は自ら宣言した原則を常に厳守したわけではなかったが、「人権宣言」はフランス国民の主権、フランス国家の権威の源泉、そしてフランス市民の法的権利を再定義することによって、新しいフランスのナショナリズム形成を促した。

国民に関するこれらの新しい定義は大衆向けの政治的パンフレットが大量に作成される中で急速に広まった。そしてこれらのパンフレットは急速に拡大していく国民の政治的議論の領域を形成した。このような新しい政治的言語の激流の中でも、シエイエスの有名なパンフレット(『第三身分とは何か』)は新しいフランスの国民的アイデンティティが、並はずれた影響力をもった説明として際立っている。もはや国民の意思や利害を代表していない政治的エリートへの時代遅れな追従から自らを切り離すことはフランス人にとって全く道理にかなっていない、とシエイエスは述べた。彼は特権に関するフランス貴族の主張を非難し、第三身分の平民たちが国民の本質的で生産的な仕事を実際に行っているとみなした。「その使命が人民から生じたものではない」ことから、「国民と無関係になった」貴族と違って、第三身分はフランスの主権を有するアイデンティティを代表した。「それゆえに第三身分は国民に関する全てのものを含んでいる。そして第三身分でないものは何人も国民に属しているとみなすことはできない。第三身分とはなにか。全てである」。とシエイエスは述べた。一般民衆からなるこの「国民」は人権の平等および自らの本質的主権を理解している。従って、この国民において全市民は「平等に法に従い、法によって守られるべきものとして自らの自由と財産を差し出した。そしてこれは共通の諸権利と私が呼ぶ

ものであり、それによって彼らは全員同等なのである」とシエイエスは説明した⁽⁵⁾。

法の前での理論的平等はシエイエスにとって、全市民が公的生活に参加する平等の権利を持つことを意味するものではなかった。現実には、彼は裕福で教養ある「能動」市民の権利と貧しく教養のない「受動」市民の権利を分け、男性の政治的権利と女性の法的権利を分けるような政治的区別を支持していた。とはいえ、このような政治的権利における不平等は、真の国民についてのシエイエスの説明の中では、最も本質的な区別には影響を及ぼさなかった。つまり、人民の意志に基づく国民主権と国王の意志に基づく主権の間の違いと、国家という枠内での市民権に基づく権利と社会階級に基づく権利の間の違いである。このようにシエイエスの二分法は、新しいフランスを特権、身分制、迷信からなる旧体制から切り離した新しいフランスの国民的アイデンティティを表現するものだった。それまでの為政者に対して新体制の急進的な抗議を示そうと、フランスの革命家たちは最後には、「1年目(Year One)」をフランス共和国(1792年)の創設の年とする新しい暦を宣言した。新暦を布告する法令は、キリスト誕生前後の世界についての初期キリスト教の記述ないしは年代設定と比較可能なメタファーを使って、革命とそれ以前の全ての歴史との決定的断絶を表した。「最も傲慢な専制によって何世紀もの間、抑圧され、おとしめられてきたフランスの国民は運命に呼び寄せられて、ついに権力と権利を意識するようになった」。しかし革命の指導者たちは、フランスの市民が自らの国民的・政治的権利を「意識した」ままにさせておくために、時間そのものの改革も含めて、可能な限り憎むべき過去との決別を強調した。新しい暦に関する法令は次のように続いた。「自由と栄光の年月が人民の歴史の中で継続することによって、国王の歴史における隷属と屈辱の年月よりもさらに注目されるように、フランス国民はその再建を完全なものにすることを望んでいる」⁽⁶⁾。

それゆえにフランスの政治活動家たちは、彼らの革命が普遍的な意義をもたらしたと信じ、自分たちの国民の政治的・軍事的勝利がヨーロッパ中に政治的自由と平等を普及させることになることを確信した。しかしながら、国民主権、人権、法改革に関する彼らの新しい主張は新しい政治的言説の言語とシンボルの中でのみ発展させたり、広めたりすることができたものであり、フランス人は国家の政治化された住民や軍隊を動員するよりもさらに効果的にそうした新しい政治的言説を利用した。国民のアイデンティティを定義するために、政治的ナショナリズムは新しいイメージや語りを必要とした。しかしこのような政治的・文化的再構築の過程は、長い間旧体制の教会や君主制を支えてきたシンボルや言語の再構築なしには成功しなかったに違いない。このようにフランス革命は国民的アイデンティティの近代的文化構築を開始すると同時に、近代の国民国家がもつ政治的意義を再定義した。

フランス革命の文化的儀式

フランス共和制における革命の政治文化は、新しい「市民宗教」を生み出した。国家に対する情緒的な愛着と個々人の忠誠心とを創り出すにあたり、「自然権」のような政治的抽象概念は国王の伝統的なアウラ (aura) やカトリックのミサの儀式に対抗することができなかった。それゆえに革命の指導者たちはそれに代わる儀式や公的行事を生み出して、日常生活の様々な領域に新

しい国民の政治的主題を持ち込もうとした。彼らは新しい国民を創るためには新しい暦以上のものが必要となることを理解していた。新しい国民文化は新しい服装、新しい言葉、新しい旗、新しい祝祭の普及によってのみ開花しえた。こうして革命は再生されたフランス国民の意味をシンボル化するために、芸術作品、芝居、「自由の木」、自由の帽子、トリコロールの帽章、国民的記念碑、国民的祝祭を推進した。

カトリックの聖人は国民的殉教者に道をゆずり、聖マリアと王家の伝統的イメージは新しい自由の女神マリアヌスに道をゆずった。マリアヌスやヘラクレスの像は文字の読めない人々に視覚的なイメージを与え、国民的自由と平等がフランス人の生活の中で中心的象徴である国王と教会に取って代わったことを理解させようとした。国民的統一の唯一のシンボルとしての役目を果たす傑出した政治的人物が欠如していたので、フランス人は「自由」や「共和制」を表す彫像と革命祭典という形で国民のアイデンティティと政治的意味を表現した⁽⁷⁾。

革命の祭典には群衆が集まった。彼らは、国民衛兵が国民に忠誠を誓い、女性たちが色とりどりの国民的衣裳をまとい、政治指導者たちが「人権宣言」を読むのを目撃した。このような行事は人民に継続的な政治教育を行うことを目的とするものだった。彼らは自分たちがどうしたら信心深くなるかを学んだのとまさに同じ方法で、新しい国民的教理問答を学ばなければならなかった。国民祭典の道徳的目的は、その提唱者のひとりが説明したように、国民的結合がどれほど家族における親密な私的結合と類似しているかを示すことによって、フランスへの生涯にわたる情緒的結合を個々の市民に与えることであった。国家は「全市民の母」であると考えられた。「その母は全員に同じミルクを与え、育て、全員を兄弟として扱い、全員に献身的に世話をやくことによって、全員が家族のように似た外見をもつことになる。このように育てられた人々と地球上の他の全ての人々とを区別する。母は子供をとらえて離さず、決して見捨てない。それゆえに国民の教育は子供時代のみならず、全人生にわたる制度である」⁽⁸⁾。このように政治教育や公的儀式は、自らの生活と国民の生活とは不可分であると信じるのに必要な文化形態を人々に与えるべく策定された。言い換えるなら、国家を持たない人間は家族を持たない人間と同じであった。

国民的アイデンティティのこのような語りは視覚的な図像（アイコン）、文学、詩、歌の中で絶えず繰り返された。例えば、作詞家のフランソワ・ドゥ・ヌフシャトー（François de Neufchâteau）は「自由の賛歌」を書いた。そしてそれは神に仕えよという伝統的な命令を、国民に奉仕せよという新しい政治的命令に変えた。つまり「自分の国と兄弟を愛しなさい／主権を有する人民に仕えなさい／これらは神聖不可侵の特徴であり、／そして共和主義者の義務である」⁽⁹⁾。ヌフシャトーの「賛歌」における国民の忠誠物語はクロード・ジョセフ・ルージュ・ドゥ・リール（Claude Joseph Rouget de Lisle）の有名な軍隊への呼びかけ「ラ・マルセイエーズ」の中でより一層鮮明になり、そこでは国民の大義が全市民にとって最高の義務とされた。「いざ祖国の子らよ、／栄光の日は来た。／われらに向かって、圧政の、／血塗られた軍旗が掲げられた」⁽¹⁰⁾。このような歌にある国民的統一や自由の姿は国民のイメージを示したが、そのイメージが現実に完全に実体化されることはなかった。だから統一された国民になりたいという満たされない政治的・文化的願望が革命の暴力や組織的テロルを助長した。国民内部の政治的一体性や文化的統一についての語りは、ある集団（例えば、かつての貴族や君主主義者）を排除する傾向を持ち、排除さ

れた集団はますます国民の公的生活の外に置かれるようになった。

国民の「自由、平等、博愛」についての重複した政治的・文化的語りは、公的および私的生活のあらゆる領域に入り込み、新しい国民的アイデンティティを創出した。多くのフランス人はこの新しい国民的アイデンティティのためなら、殺したり、死んだりすることをいとわなかった。とはいえ、国民的統一についての語りは真に統一された国民や自由と平等の最終的勝利を生み出すことには失敗した。革命の反対者たちはまだフランス全域およびフランスの国境沿いに存在し、「根強い反対は成功した革命政府に1792年以降ほぼ絶え間なく戦争をさせた」。これらの戦争はフランスの国民的アイデンティティという強烈な意識を助長した。それは、ひとつには、国内の君主主義に対する攻撃は国外の君主制に対する攻撃に直に発展したという理由からであった。さらに暴力の循環はフランス国内のナショナリストのアイデンティティを強め、他のヨーロッパ諸国における新しいナショナリズムの登場にも貢献した。そしてこのナショナリズムの登場はフランスの共和主義とフランス軍の拡大に抵抗したのであった。

フランス革命期の戦争

1792年からナポレオンが最終的に敗北する1815年までの間、フランスは対仏大同盟諸国とほぼ絶え間なく戦争を行った。これらの戦争のどれもフランスのナショナリズムを助長し、フランス軍への大規模な国民的動員を求めた。例えば、プロイセンとオーストリアに対する最初の宣戦布告は、ヨーロッパの国王たちとフランスの人民に向けた一般布告の中で、国際的闘争の意義を説明する機会を国民議会に与えた。「フランスの国民は解放されており、その自由を自覚している。それは自由である。それは武装している。それは隷属させられない」。しかしこの自由は「国王の不正な攻撃に対して自由な人民による当然の防衛」を行った軍事作戦の中で守られなければならない。近代の国民戦争のほぼすべてにおいて再び現れることになる理論的根拠を提示して、フランス人は彼らの戦争を譲歩できない敵の挑発に対して必要とされる反応であると述べた。翌年、「武器をとれ！」によってジャコバン派の軍事声明は始まった。「祖国の防衛者たちが勝利を得るか、あるいは共和国の血に染まった廢墟の下に身を埋めるか。恐ろしい時は間近に迫っている。フランス人よ、あなたたちの自由がこれほど大きな危険にさらされたことはかつてなかった！」⁽¹¹⁾。

このように戦争は主権と人権を国民が支持した当然の結果として描かれた。戦争は国家のための犠牲を否応なしに求めたものだったが、こうした犠牲はしばしば自由と隷属のあからさまな対比を持ち出すことによって正当化された。流行した革命歌「旅立ちの歌」の中で、フランスの兵士たちは絶対的専制の暴力と戦った。「震えあがれ、フランスの敵よ／国王たちは血とうぬぼれで祝杯をあげた／主権を有する人民は前進へ／専制君主たちよ、墓穴に落ちろ！」⁽¹²⁾。敵である王家と主権者となったフランス国民についてのこのような語りは、生き残ったフランスの新しいアイデンティティと歴史的運命を戦争と結びつけた。そしてまたフランスの戦争を正当化する言語は、政治的修辞の抽象概念を最も文字の読めない農民兵士でさえも理解できる国民の物語へと変えた。

戦争の政治的定義は、共通の政治的理念の代わりに国民的軍事行動について説明し、全市民を完全に国民軍へと動員した。全ての戦線と直面し、敗北して、革命政府は1793年8月に有名な国民総動員令を布告した。それはフランス全人民の義務を定義し、近代の諸国民が後に戦うことになる総力戦の手本を示している。

青年たちは戦いに行くべし。既婚男性は武器を作り、食糧を輸送せよ。女性はテントと服を作り、病院で奉仕せよ。子供たちは古い亜麻布を包帯用の布にせよ。老人は公共の場へおもむき、兵士を激励して勇気づけ、共和国の統一と国王に対する嫌悪を説くべし⁽¹³⁾。

この軍隊への国民的呼びかけは革命を国内外の敵から守っているときには成功したが、その意義は1790年代の個別の戦闘や戦争の範囲をはるかに超えたものだった。フランスの革命体制は、いかにして新しい国民政府がその住民と物資を強制とイデオロギーによって動員することができたかを示した。青年たちはたびたびフランス軍に徴兵され、彼らが戦うのは自分たちの国土の防衛のためであり、そして国家の政治的原理（人民主権、自由、平等）のためなのだと言われ、繰り返して教えられた。

フランスの政治的指導者たちは、こうして軍事上の犠牲を新しい形の宗教的義務と捉える近代の国民的論拠を展開し始めた。加えて、血と犠牲と死のイメージは（それはひきつづきナポレオン帝政期にも引き合いにだされることになるのだが）、いかにしてナショナリズムが戦争を国民的アイデンティティの最高表現として定義するかを示唆している。戦争は邪悪な敵の危険や自国民の首尾一貫した目的を、どんな歴史的事件よりも明らかにした。たとえいくらフランス人民の間で意見が合わなかったり、一致しなかったりしたとしても、あらゆる国内の差異は外国の敵に対して一団となって抵抗する際に、棚上げにされることになる。国民の統一や存続は、たとえ彼らが戦いの中で自らの命を犠牲にしなければならなかったとしても、いや犠牲になるときはとりわけ、国民の敵と戦う意志のある人々が頼りであった。兵士たちは他の人々に命と自由を与えるために死ぬのであるから、国民的理想を最も体現するものとなった。

ナショナリズムの戦争との結びつきは、芸術作品、国民的記念碑、国民的祝祭、国民的な歌を含む国民主義的文化の多くの新しい表現に重要な軍事的主題を与えた。例えば革命の大義への音楽的貢献であるルージュ・ドゥ・リールの「ラ・マルセイーズ」において、軍事的主題は重要であった。フランスの国歌となるこの有名な歌は、「息子の喉を切りに」来る敵の危険を強調したが、（典型的なナショナリストの楽観主義の見方では）この歌はまた暴力がフランスの最終的勝利へ導くことになることを強調していた。ルージュ・ドゥ・リールは彼の同胞に懇願した。「そなたの擁護者とともに闘え！／われらの旗のもとへ、勝利が／そなたの雄々しい歌声にこたえて駆けつけるように！／敵どもがいまわの際に、／そなたの勝利とわれらの栄光を見るように！」⁽¹⁴⁾。こうして国民の戦争は国民の救済への大道を提示した。確かに国民の軍事的闘争は悪に対するキリスト教徒の戦いと同じくらい危険だったかもしれないが、それでも愛国者と信者はともに現下の戦闘を、より良い世界の実現のために必要となる犠牲と考えることができた。

その一方で、戦争は国民的使命との同一化を強め、またジェンダー・アイデンティティと国民的アイデンティティとの間の関係もより強力にした。国家のために軍役につくことは兵士にとって「男らしい」任務であった。彼らは親を守る子供の情熱をもって、彼らの「母国」を防衛しよ

うと決心した。さらに、フランス革命後の数世紀の間、ジェンダーとセクシャリティーの概念を、義務、不道徳、犠牲といったより古い宗教的な概念と融合させることによって、国民はたびたび家族になぞらえられることになった。男性は戦時に国家に対して最高の犠牲を払うことができたが、女性は国民的大義のために子供たちを犠牲にすることによって、女性独自の特別な献身をした。要するに、国民的犠牲と戦争という新しく重なり合う主題は、近代社会における男らしさや女らしさの社会的・文化的・政治的意味を再定義するために、比較的古い宗教的テーマと融合した（あるいはそれにとって代わった）。

最後に言及されるべきは、革命期の戦争とナポレオン戦争がフランス国内の新しい国民的アイデンティティを形成していたのと同時に、ヨーロッパ中で新しいナショナリズムを創り出すのに役立つということである。例えば、フランスの軍事的・政治的拡張に対するイギリスとプロイセンの抵抗は、イギリスとドイツの両国で新しいナショナリズムの急速な発展を促した。イギリスやドイツの指導者たちには、フランスの国民的優位に異議を唱えるだけのもっともな政治的・戦略的根拠があったものの、絶え間ない一連の戦争が新しい形の大衆ナショナリズムに決定的な影響を及ぼした。イギリスのナショナリストは彼らの国民的使命を挑戦的で反仏的な言葉で示した（よく知られたあるバラードはこう表現した。「神はフランス人を打ちのめす……。私たちは彼ら全員を撃ち殺すだろう」）。そしてこの言葉はイギリス人兵士と大衆のナポレオン戦争に対する支持とを動員するのに役立つ⁽¹⁵⁾。

類似した反フランスの主題は、ヨーロッパ大陸におけるフランスの覇権から文化的・軍事的解放を目指す新しいドイツの運動の中で現れた。ドイツの詩人エルンスト・モーリッツ・アルントはナポレオン戦争末期(1814年)に次のように書いた。「あなたがた全員の心が一致するところを教会とせよ。フランス人に対する憎悪をあなたがたの宗教に、そして自由と祖国をあなたがたが祈りをささげる聖人とせよ」。ドイツ統一を求める声は、敵国フランスの危険が絶えず思い起こされることから生じてきた。フランス軍と両国間の国民的差異がドイツの国民としての存在に最も避けがたい危険をもたらしたのである。「私たちのあらゆる倫理的な力を呼び起こす闘争の中で、フランスは私たちにとって本当のアンチテーゼになった。」と1815年にナポレオンが東の間の権力を再び掌握した際、ジャーナリストであるヨゼフ・ゲレスは説明した。「フランスは燃えさかる炎の中心であり、あらゆる悪の総体である。そしてその悪との戦いは私たち国民に欠けている統一を推し進め、その結果、私たちは内戦を回避することになるだろう」⁽¹⁶⁾。

フランス軍の脅威に対するこのようなドイツ人の国民的統一の呼びかけが示しているのは、いかにして革命期の戦争とナポレオン戦争の遺産が近代のヨーロッパに存在し続けているナショナリズムのアイデンティティを創出するのに役立つか、ということである。しかしより一般的に、フランスの革命期および帝政下での軍隊への招集は、「総力戦」の形態を確立し、その形態の中で国民の諸権利は、生存権さえも含めて、あらゆる他の個人的および私的な諸権利より優先された。このように戦争が新しいフランス国家の中心を占めたことは、近代国家の中で生きている人々にとって核心となる問題のひとつを提起した。それは、主権を有する国家の諸権利が究極的には個々の市民の人権よりも重要なのだろうか、というものである。フランス革命は国民の要求と個々の人間がもつ諸権利との間で生じる闘争と緊張をあらわにした。そしていまだにこれらの

緊張は近代のあらゆる国民国家において日常生活の中に入り込んでおり、戦時中にはとりわけそうである。

フランス革命のナショナリズムの遺産

私は近代的ナショナリズムの出現にたいするフランス革命の貢献を強調したが、後のナショナリズム運動におけるあらゆる主題を、このひとつの出来事が形作ったと主張することは適切ではないだろう。例えば、別のナショナリズムは国民的アイデンティティの中核部分として人種、エスニシティ、あるいは特定の宗教に新たに重点をおいて発展した。そして最も影響力をもつ近代的ナショナリズムの多くは、主に反植民地運動や帝国主義に対するイデオロギー的批判として発展した（もちろんこれらの傾向はすでに19世紀の初頭においてフランスの帝国主義に対する反対として発展し始めていた）。また、「ナショナリズム」という言葉自体が1789年まで、つまり反革命の司祭オーギュスタン・バリユエル（Augustin Barruel）がジャコバン主義の諸悪について書いた本の中で、新しい「ナショナリスム（nationalisme）」を非難するまで、政治的言説に入り込んでいなかったのを思い起こすことが重要である¹⁷⁾。それゆえにフランス革命における「ナショナリズム」をめぐる近代の議論は、革命家たちが自らの思想や行動を説明するのに決して使わなかった言葉を用いているのである。

それにもかかわらず、革命のイデオロギーとフランス国家の再編は後に近代的ナショナリズム運動を特徴付けることになった重要な思想や政策のほとんどを推進した。それゆえに、ナショナリズムは近代世界史に対する革命の主たる貢献のひとつとして数えるべきである。フランス史の革命期とナポレオン帝政期（1789-1815年）に現れた模範に従って、全ての近代的ナショナリズムは、その国民を別の国民や社会から区別させる政治的・文化的特徴を強調する。フランスの場合、1789年以降の国民的特殊性の説明は、いかにしてフランス人が新しい国民を創出するために、社会的特権、君主制、宗教、非合理性からなる旧体制と決別したかを強調した。この独特の国民は古いヨーロッパの全ての君主制国家と異なっており、それが今や世界中で自由と理性と進歩を促進するという普遍的な歴史的課題を持った。国民的差異という概念は、同じように強力な国民の運命という概念と結びつけられた。

特有の国民的使命への確信は革命期の政治的・文化的・軍事的政策すべてに関して指針となる主題を与えた。フランスの指導者たちは主権を有する「国民」を代表することを主張し、国民の意志は今や新しいフランス国家の法律や制度の中で体现された。指導者たちはフランスの国民を、国民国家の「市民」あるいは基本的「人権」を所有する自由な個人とみなした。こうして近代の国民国家は（少なくとも理論上は）、個人の人権の擁護者、および主権、国家的領土、独立に関する国民の権利の擁護者と考えられるようになった。

革命的ナショナリズムのこうした政治的目的地は、新しい文化的儀式やシンボルを通じてフランス社会の至る所に広く普及し、それによって後の国民国家の中で再び現れることになる「国民化」のプロセスに着手した。芸術家、作家、ジャーナリスト、音楽家、役者、教師、そしてその他多くの文化的「活動家」は、公的な祝祭、記念碑、芸術作品、演劇、新聞そして書物の中でフラン

ス国民の意義を表現した。要するに、新しい政治的指導者たちが国家の法律や制度を再構築している間に、国民はフランス人民に「語られて」いたのである。こうしてフランス革命は国家の政治的・軍事的権力を拡大していたのと同時に、国民の文化的な力を拡大した。

他方で、フランスの政治的再定義も文化的再定義も、革命期とナポレオン帝政期のほとんど絶え間ない戦争を通じて、新しい情緒的な意味を獲得した。徴兵、反対意見の抑圧、軍隊の権力のすべてが結びつき、国民国家についての新しい教訓をフランス人に与えた。そして外国勢力との戦争は国民的差異や国民的使命の意味を強めた。膨大な数の死者や負傷兵は国民のために「犠牲」になる意味を痛感させ、国民の最も忠誠的な下僕としての兵士の地位を確立した。戦時下での死は愛国主義の究極の表現になった。

それゆえにフランス革命は、近代的ナショナリズムの良い特徴と悪い特徴の両方を形成するのに寄与した。それは人権と国家の独立についての新しい考えを広めたが、しかしまた個人の諸権利の抑圧や国民戦争の暴力にたいする新しい正当化の方法を導入した。フランス革命の遺産について何を述べるにせよ（遺産は他にもたくさんあったが）、フランス革命が後の世界の歴史にもたらした最も重要な貢献の中で、私たちは必ずナショナリズムについて述べなければならない。個人的アイデンティティと国民国家および国民文化の集団的アイデンティティとを融合させた近代の歴史的過程の中で、フランス革命は今もなお際立つ画期的な出来事である。

註

- (1) ナショナリズムの歴史に関する多様な研究成果の蓄積は、私のフランス革命についての分析に影響を与えている。私が有用だと思った多くの研究の中でも、以下の英語文献はこの論文で展開しているテーマにとって最も役立つものとなっている。ナショナリズムの知的・宗教的要素に関する初期の重要な研究は、Hans Kohn, *The Idea of Nationalism: A Study in its Origins and Background* (New York, 1944)とCarlton J. H. Hayes, *Essays on Nationalism* (New York, 1926, reprint, 1966)である。近代的ナショナリズムの文化的側面は以下の重要な文献で検討されている。Benedict Anderson, *Imagined Communities: Reflections on the Origin and Spread of Nationalism* (London, 2nd ed., 1991); Homi Bhabha, ed., *Nation and Narration* (London, 1990); Gregory Jusdanis, *The Necessary Nation* (Princeton, 2001); Geoff Eley and Ronald Grigor Suny, eds., *Becoming National: A Reader* (New York, 1996); Eric Hobsbawm and Terrence Ranger, eds., *The Invention of Tradition* (Cambridge, 1983)。また、近代的ナショナリズムの社会的・政治的側面は、Leah Greenfeld, *Nationalism: Five Roads to Modernity* (Cambridge, MA, 1992); John Breuilly, *Nationalism and the State* (Chicago, 1982); Ernest Gellner, *Nations and Nationalism* (Ithaca, NY, 1983)で多方面にわたる分析がなされている。アンソニー・D・スミスは*The Nation in History: Historiographical Debates about Ethnicity and Nationalism* (Hanover NH, 2000)で、ナショナリストの思想におけるエスニックな問題について有益な概要を述べている。18世紀後半のナショナリズムについての有意義な議論は以下の文献でなされている。Otto Dann and John Dinwiddy, eds. *Nationalism in the Age*

- of the French Revolution* (London, 1988); David A. Bell, *The Cult of the Nation in France: Inventing Nationalism, 1680-1800* (Cambridge, MA, 2001); Peter Sahlin, *Unnaturally French: Foreign Citizens in the Old Regime and After* (Ithaca, NY, 2004)。私もまた拙著、*Nationalism: Political Cultures in Europe and America, 1775-1865* (New York, 1998)において、フランスのナショナリズムの台頭について議論した。
- (2) 1789年6月20日に、第三身分議員（すなわちヴェルサイユ三部会の非貴族および非聖職者議員）は、彼らはフランスの「国民議会」であり、国民のために憲法が制定されるまでは解散しないと宣言した。彼らは球戯場でこの宣言を行い（それゆえに「球戯場の誓い」と呼ばれている）、彼らが国民の主権者を体現しているという革命的主張を行った。国民が革命期にいかにも再規定されたかについては以下を参照。Brian Jenkins, *Nationalism in France: Class and Nation Since 1789* (London, 1990), pp. 11-22, and Otto Dann's helpful "Introduction" in Dann and Dinwiddy, eds., *Nationalism in the Age of the French Revolution*, pp. 5-10.
 - (3) リン・ハントはこのような政治的変化の過程について、*Politics, Culture, and Class in the French Revolution* (Berkeley, 1984), pp. 213-36で述べている。引用はp. 214.
 - (4) "Declaration of the Rights of Man and Citizen," in Lynn Hunt. ed. and trans., *The French Revolution and Human Rights: A Brief Documentary History* (New York, 1996), p. 78.
 - (5) Abbé Sieyès, "What is the Third Estate?" in *ibid.*, pp. 67-69.
 - (6) "Instruction Concerning the Era of the Republic and the Division of the Year, Decreed by the National Convention," in John Hall Stewart, ed., *A Documentary Survey of the French Revolution* (New York, 1951), p. 513.
 - (7) Maurice Agulhon, *Marianne into Battle: Republican Imagery and Symbolism in France, 1789-1880*, trans. Janet Lloyd (Cambridge, 1981), pp. 30-36. リン・ハントは以下の著書の中で、シンボルの変化についての広範な分析を展開している。Lynn Hunt, *Politics, Culture, and Class*, pp. 19-119.
 - (8) S. Sherlock, *Opinion sur la nécessité de rendre l'instruction publique commune à tous les enfants des Français* (Year VII), quoted in Mona Ozouf, *Festivals and the French Revolution*, trans. Alan Sheridan (Cambridge, MA, 1988), p. 200.
 - (9) François de Neufchâteau, "Hymn to Liberty," quoted in Emmet Kennedy, *A Cultural History of the French Revolution* (New Haven, CT, 1989), p. 281.
 - (10) "La Marsaillaise," from the translation in *The New Encyclopaedia Britannica*, 15th ed., vol. 7 (Chicago, 1993), p. 875.
 - (11) "Statement of French Foreign Policy," (14 April 1792) and "Circular from the Paris Jacobins to Local Branches of the Club" (5 April 1793), in Stewart, ed., *Documentary Survey*, pp. 285, 287, 428.
 - (12) John A. Lynn, *The Bayonets of the Republic: Motivation and Tactics in the Army of Revolutionary France, 1791-94* (Urbana, IL, 1984), p. 148から引用。

- (13) "Decree Establishing the Levy *en masse*," in Stewart, ed., *Documentary Survey*, p. 473.
- (14) "La Marsaillaise"の一節を引用。翻訳は *New Encyclopaedia Britannica*, 15th ed., 7: 875.
- (15) リンダ・コーリーは *Britons: Forging the Nation 1707-1837* (New Haven, CT, 1992)の中で、イギリス・ナショナリズムの展開について議論している。特に、pp. 283-319を参照。引用はp. 303.
- (16) Ernst Moritz Arndt, *Geist der Zeit*, Part 3 (1814)は、Hagen Schulze, *The Course of German Nationalism: From Frederick the Great to Bismarck, 1763-1867*, trans. Sarah Hansbury-Tension (Cambridge, 1991), p. 50から引用。また、Joseph Görres, in the *Rheinischer Merkur* (May 11, 1815)はHans Kohn, *Prelude to Nation-States: The French and German Experience, 1789-1815* (Princeton, 1967), p. 293から引用。
- (17) バリュエルの著書は *Mémoires pour servir à l'histoire du Jacobinisme* (1798)である。この新しい単語の初期の発展に関する議論については、以下を参照。Eugene Kamenka, "Political Nationalism—the Evolution of an Idea," in Eugene Kamenka, ed., *Nationalism: The Nature and Evolution of an Idea* (New York, 1976), pp. 8-9.